

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和元年11月26日（火）

杉 並 区 議 会

目 次

特別職報酬等審議会の答申について	3
------------------------	---

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和元年11月26日(火)		午前9時30分～午前9時33分	
場 所	第2委員会室			
出席理事 (7名)	理事	大和田 伸	理事	大泉 やすまさ
	理事	渡辺 富士雄	理事	山田 耕平
	理事	太田 哲二	理事	そね 文子
	理事	岩田 いくま		
欠席理事	(なし)			
理事以外の 出席議員	議長	井口 かづ子	副議長	島田 敏光
出席理事者				
事務局職員	事務局 局長	佐野 宗昭	事務局 次長	植田 敏郎
	庶務係 長	杉本 稔	調査係 長	久保井 悦代
	議会法務係 長	尾上 健	議事係 長	蓑輪 悦男
	担当書記	十亀 倫行		

(午前 9時30分 開会)

大和田理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《特別職報酬等審議会の答申について》

大和田理事 それでは、特別職報酬等審議会の答申について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。11月18日に開催された特別職報酬等審議会より、資料1のとおり答申が出されたところである。

資料3枚目の裏面の下、7、結論をごらんいただきたい。

特別職等の給料等については、まず、職員と同様、給料月額等は0.6%の引き下げ、期末手当は0.15月の引き上げとすることが妥当。

次に、改定の実施時期については、職員と同様とすることが妥当。

そして政務活動費の額については、改定は行わず据え置くことが妥当。

以上の内容で答申が出されたところである。

また、最後に意見として2点、まず1点目は、特別職等の給料等は職員の給料等を反映して連動して改定されるが、増加率は特別職等のほうが高くなっており、今後は、この点を調整する仕組みが必要ではないかとの意見が、2点目は、年間収入について、23区中の比較において検討することも必要ではないかとの意見が付記されたことを御報告させていただきます。

資料5枚目は、答申どおり改定を実施した場合の報酬額を試算した参考資料である。

なお、報酬等審議会の答申については、本日配付したものが答申の写しとして議長宛てに送付されているので、答申内容を全議員に周知するため、本日伝える予定である。

大和田理事 ただいまの説明について、質問等あるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、この件については、ただいまの報告のとおりなので、よろしくお願います。

本日の日程は以上であるが、ほかに何かあるか。——なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前 9時33分 閉会)